

★地震による電気火災を防ぐ「感震ブレーカー」 設置工事費用の一部を助成します！

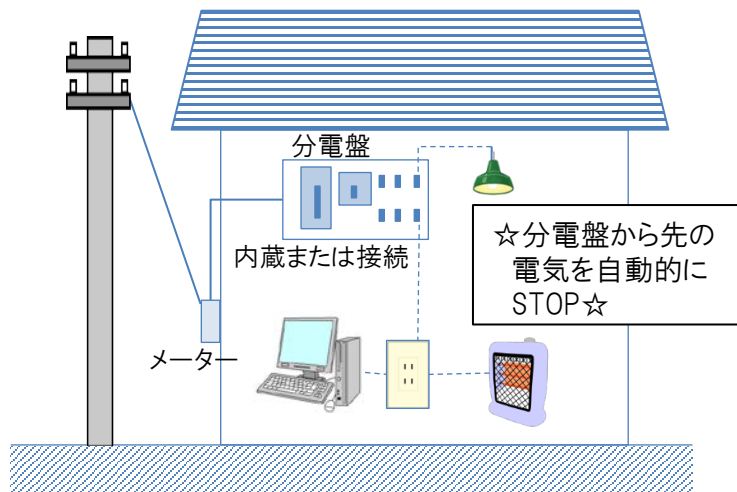
(あんしん住宅助成制度に追加)

◇感震ブレーカーとは◇

大規模地震発生時に揺れを感知し、住宅内の電気を自動的に止める器具です。

◇感震ブレーカーの効果◇

大地震の際の電気火災は他の住宅等への延焼により大きな火災を引き起こす可能性があります。地震の際、とっさにブレーカーを遮断するような行動がとれるとは限りません。各家庭に感震ブレーカーを設置することで電気による出火を防ぐ効果が期待できます。



◇補助の対象◇

★分電盤タイプで、内蔵されたセンサーによって揺れを感知し、ブレーカーを落として電力供給を遮断するタイプ。(分電盤内蔵型もしくは分電盤増設型)

★市内に住民登録をしている方、される方(市税等を滞納していない方)で所有し自ら居住している住宅もしくは所有し居住する予定の住宅。(マンションの場合は個人専有部分)

◇補助金の額◇

対象工事費の3分の1(限度額10万円)

◇その他◇

※市内に本店のある電気工事店にお願いしてください。

※必ず工事前に補助金の申請を行ってください。工事中・工事後は申請を受け付けません。

※今までにあんしん住宅助成制度の補助金を受けたことのある住宅は利用できません。

※地震発生時に全ての電気が遮断されます。医療器具等への影響が考えられますことから設置に当たっては十分に注意してください。また、非常灯を準備しておきましょう。

◇問合せ先◇ 市川市 街づくり部 街づくり推進課 電話：047-712-6327

感震ブレーカーの助成は、あんしん住宅助成制度の一部です。詳しくはあんしん住宅助成制度ホームページをご確認ください。申請書やご案内等はホームページからも印刷できます。

※申請後、決定まで2週間程かかります（必要書類が揃っている場合）。
決定通知の日以後に契約・着工してください。



申請の流れ（あんしん助成制度）

a. 申請書の提出

・受付期間中に街づくり推進課に提出してください。

- ・郵送では受付不可
- ・書類が揃っていない場合は受付不可

※朱肉を使った印鑑で
お願い致します。



●補助金申請に必要な書類

- チェックシート
- 申請書
- 同意書（共有者がいる場合）
- 現況写真（日付入り）
- 工事予定箇所のわかる図面
- 改修工事の見積書（社判押印）
- 工事概要書および製品の資料
- 市内の施工業者であることが確認できる書類（建設業許可書等）
- 委任状
- マンションの場合、管理組合の工事承諾が確認できる書類

※子ども部屋の増築工事をする場合

- 建築確認の申請をしたことが分かる書類

※耐震性を高める工事をする場合

- 耐震診断結果が分かる書類

b. 交付決定通知書の送付

・審査には2週間程度かかります。（書類に不備がない場合）審査後に交付決定通知書を送付いたします。

c. 契約・工事の実施

・工事を変更・中止する場合は変更・中止申請書を提出していただきます。

●工事の実施について

- ・交付決定通知の内容を確認してから、施工業者と契約を交わし工事を開始してください。
- ・工事を始めるとき・中・後の写真を必ず撮ってください。写真は工事前後が比較できるように撮影してください。
※工期・工事内容に変更などが生じた場合は市にご連絡ください。

※写真の中に4点を必ず入れてください。

- 工事名
- 日付
- 工事箇所
- 施工者

d. 実績報告書の提出

・実績報告書の審査を行います。
※必要に応じて現場確認を行います。

●工事完了の報告に必要な書類

工事完了後又はお支払後30日以内に報告をお願いします。

- ①補助金実績報告書
- ②内訳書（工事内容に変更があった場合のみ）
- ③工事を始めるとき・工事中・工事後の写真（日付等4点入り）
- ④納品書や出荷証明書等
- ⑤契約書（工事請負契約書又は注文書と注文請書）
- ⑥領収書

※利用者アンケートにご協力をお願いします。

※子ども部屋の増築工事をした場合

- ⑦検査済証の写し

e. 補助金額確定通知書の送付

f. 交付請求書の提出

●交付請求書の記入について

- ・実績報告書の内容に問題がなければ、補助金額確定通知を送付します。同封の交付請求書に必要事項を記入して提出してください。
- ・補助金の受取は、委任を受けた施工業者とすることもできます。詳しくはお問合せください。

※印影が欠けないように押印してください

g. 補助金の支払い

●補助金の振込時期の目安

- ・ご指定いただいた口座への振込完了まで約1ヶ月かかります

市川市役所 街づくり推進課 市川南仮設庁舎(市川南2-9-12)

～申請書やご案内等はホームページからも印刷できます～

TEL047-712-6327 FAX047-712-6326